

平成 28 年 3 月 18 日
健康部健康推進課

妊娠期からの切れ目のない支援を充実するための事業について

区では、みどりの風吹くまちビジョンに掲げる、妊娠期からの切れ目のない子育て支援サービスの充実および少子化対策として、平成 28 年度から以下の事業を実施する。

1 妊娠期から継続してサポート

(1) 妊娠・子育て相談員が妊婦面談を実施

区役所と 6 か所の保健相談所に配置する「妊娠・子育て相談員(保健師)」8 人を中心に全ての妊婦の方に面談します。持病・家族の病気や介護など、妊娠環境を伺い、必要な方には「妊娠・出産・子育て支援プラン」を作り、継続した支援を行います。

(2) 妊娠・育児応援品の贈呈

「妊娠・子育て相談員」と面談した方には、妊娠・子育て期に必要なベビー用品などのカタログギフト(1万円相当)をプレゼントします。

2 妊娠・子育て期の安心した支援

(1) 産後ケア事業

産後支援をしてくれる人がいない方や、育児不安が大きい方が、助産師がいる施設で産後の休憩や育児を学ぶことができる「産後ケア事業」を実施します(1か所)。母子の事情に合わせて「母子デイサービス」や、「母子ショートステイ」、助産師が自宅を訪問する「早期訪問」などのサービスを受けることができます。

(2) 妊娠・子育て応援メールの配信

妊娠・子育て期(3歳6か月まで)の各成長過程に合わせて、体調管理や成長の目安、食事・歯みがきなどの情報をメールで配信します。

予防接種サポートシステム(平成 27 年度から実施)の機能を発展・拡充。

3 男性への妊娠・育児支援

(1) 男性の特定不妊治療費を助成

男性に対する特定不妊治療費の助成を行います。対象となるのは、東京都の助成を受けている方で、一治療5万円(最大6回まで)を上限にします。

(2) 父親視点の育児支援

これから父親になる方を対象に、妊婦への気遣いや育児方法を紹介した DVD を作成します。保健相談所で行っている「パパとママの準備教室」や区ホームページで紹介していきます。